

平塚公共職業安定所事業所 P R コーナー利用規約

平塚公共職業安定所（以下「当所」と言います）が設置する事業所 P R コーナー（以下「コーナー」と言います）をご利用の際は、以下の利用規約を遵守して下さい。本規約をお守り頂けない場合はご利用をお断りさせていただく場合がございます、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

○利用目的

・コーナーの利用はハローワークへ求人の申し込みをしている求人が、ハローワークを利用する求職者等へ貴事業所及び求人内容をアピールする場としてリーフレットの配架及び配布、ポスター掲示等の利用に限定しています。その他の目的では利用できません。

○利用期間

利用期間は原則月～金の 5 日間です(休祝日等を除く)。

- ・利用開始日：毎週月曜日(月曜日が休祝日等の場合はその翌開庁日)
- ・利用終了日：毎週金曜日(金曜日が休祝日等の場合はその前開庁日)

○利用時間

- ・利用時間は午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分です。
- ・コーナーの準備・撤去時間について

利用期間及び利用時間内にコーナーの準備・撤去等を開始・完了するようお願い致します。

○申込要件

- ・利用期間中に当該コーナーを利用する求人のハローワーク有効求人があること。
- ・利用申込時に有効求人がない場合には、コーナー利用開始時まで当該コーナーを利用する求人の有効求人があること。
- ・利用期間中に有効求人の確認ができない場合には、コーナーの利用をお断りする場合があります。

○申込方法

- ・利用申し込みの受付は、利用開始日の 2 か月前の応答日を含む月の第一開庁日より開始いたします。
- ・受付方法は、電話または来所により当所職業相談部門へお申し込みください。
- ・受付後はコーナー利用開始時まで「事業所 P R コーナー利用申込書兼利用規約同意書」を当所職業相談部門へ提出をお願いいたします。

○申し込み後のキャンセル

- ・お申し込み後、やむを得ない理由によりご利用をキャンセルされる場合は、電話等にて当所職業相談部門へご連絡をお願い致します。

○利用スペース

- ・コーナーの設置場所は、当所1階総合受付前のスペースとなります。
- ・コーナーの利用可能スペースは、当所ホームページ又はリーフレットに掲載の利用可能エリアとなります。
- ・コーナーの利用は当所入口付近の一部を提供するため、当所利用者及び車イス利用者等の安全に十分に配慮しご利用ください。
- ・コーナー内に設置の什器をご使用ください。コーナー利用可能エリア内に収まらない什器の持ち込み等をご遠慮ください。

○利用の制限

- ・他の事業所との公平性の確保のため、コーナーを利用後一年間は再度のご利用ができません。ただし、新規事業所の開設や大量募集の場合には予約状況に応じて別途相談に応じます。
- ・求人者以外の第三者がコーナーを利用することはできません。

○免責及び損害賠償

- ・求人者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故等については、その原因の如何を問わず当所は一切の責任を負いません。
- ・コーナー利用中の事故等につきましては、当所では責任を負いかねますので、十分注意の上、安全に配慮してください。
- ・コーナー内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について賠償請求する場合があります。
- ・その他、求人者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について賠償請求する場合があります。

○コーナー利用後の原状回復

- ・コーナーの利用終了後は、コーナー利用前の状態まで原状回復してください。
- ・利用終了にあたり、撤去作業等で発生した残材やゴミ等は、すべてお持ち帰りください。

○禁止事項

- ・当所内での利用者に対する勧誘及び個人情報の収集。(求職者等の求めに応じたコーナー内での説明及び貴社への紹介状交付後に当該求職者に対し個人情報の提供を求めることは構いません。)
- ・スピーカー等の音源の使用。(ヘッドフォン、イヤホン等は使用可能です。)
- ・引火・発火の恐れのあるものの使用・持込。

- ・悪臭等を発生させる恐れのあるものの使用・持込。
- ・コーナー内、什器等へのテープ貼りや釘打ち。
- ・大重容量物のお持込。

○その他注意事項

- ・当所を利用する求職者等へのコーナー利用可能エリア内でのリーフレットの配布は可能です。ただし、所内を移動しての求職者等への声掛けやリーフレットの配布等はありません。
- ・入口付近での混雑回避のためコーナー内の求人者の配置人員は1名までとします。
(利用期間中はポスター掲示やリーフレット等の配架のみで無人でのコーナーのご利用も可能です。ただし、コーナーの準備・撤去は求人者ご自身でお願いをいたします。)
- ・当所ではコピー等の対応はできませんので、配布物(リーフレット・求人票等)は貴社でご用意ください。
- ・コーナーの利用にあたり不明な点は、事前に当所職業相談部門へお問い合わせください。

令和6年3月14日
平塚公共職業安定所